備考	
3	
**********	***************************************
	العاريفاريفاريفاريقاريفاريقاريقاريفاريفاريفاريفا
公安市 市	
注意事項	
1 取引の関係者から請求があっ	ったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
2 登録が消除されたとき、又はな	本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
3 事務禁止の処分を受けたとき	は、速やかに本証を提出すること。
4 本証は他人に貸与し、又は譲	
5 本証を更新する場合は、交	付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する

*